

令和6年度
事業計画書及び収支予算書

一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会

令和6年度 事業計画書

近年、日本の人手不足の状況は深刻化しており、大きな社会問題になっております。なかでも福祉業界の人手不足は恒久的であるうえ、人件費や諸物価の高騰の影響により、社会福祉法人は厳しい経営環境の下に置かれています。

そのような中においても良質な福祉サービスを提供するためには、質の高い福祉人材の確保が必要不可欠です。

こうした状況を受け、本会は、社会福祉従事者の確保と定着を支えるために本会の目的である、退職共済制度の安定かつ持続と福利厚生制度の充実と地域福祉の推進を図るため、次の事業を推進します。

- (1) 退職共済積立金の確実かつ効率的な運用を行い、退職共済制度の健全な運営に努める。
- (2) 福祉関係者及び一般県民を対象とした研修・セミナー等を開催し、福祉施設職員の質の向上と地域における社会福祉活動の充実を図る。

1 実施事業

(1) 退職手当給付事業

共済加入職員数約 28,600 名の退職共済事務処理を「迅速かつ正確」を基本姿勢として、退職手当給付のサービスに努める。また、制度の安定的な運営のため共済制度積立金の堅実かつ効率的な運用に努める。

ア 退職手当金の給付

イ 大規模災害への対策(事業継続対策)

ウ 事業の健全性と今後の方向性を検討する

(2) 地域福祉推進事業

福祉人材確保のための情報収集や社会福祉事業従事者の資質向上、人材定着につながる研修会及び一般県民を対象としたセミナー等を開催して、地域福祉の向上を図る。

ア 福祉講座、研修会・セミナーの実施

イ 就職支援フェア等への参加

(3) 広報

本会の事業状況の周知及び共済制度の利便性に努める。

ア 「共済会だより」の発行 (年1回発行予定、1,800部)

イ ホームページによる情報発信

ウ 福祉医療機構の業務委託終了に伴う今後の事務処理についての説明会の開催

(4) 調査研究

会員職員の定着と人材確保に資するよう、社会福祉事業及び福利厚生事業(退職共済事業)に関する情報収集に努める。

(5) 受託事業の円滑な事務処理

12月末をもって業務委託を終了するにあたり、独立行政法人福祉医療機構からの受託事業である退職手当共済業務を最後まで円滑な事務処理に努める。

・退職手当金請求書・被共済職員退職届の審査、受理

(6) その他

他県・他団体との情報交換を通じて、退職共済制度の充実・強化を図る。

ア 東海ブロック及び関東ブロック民間社会福祉従事者共済制度連絡協議会への参加

イ 関係機関との連絡調整

2 法人運営

理事会、評議員会、各種委員会を開催し、県共済会の健全かつ適正な運営を図る。

(1) 理事会の開催(5月、3月、随時)

(2) 評議員会の開催(6月、3月)

(3) 正副会長会議の開催(随時)

(4) 各種委員会の開催(随時)

ア 資産運用委員会

イ 企画委員会